

周南市告示第 81 号
平成 27 年 7 月 13 日

住居表示に関する法律（昭和 37 年法律第 119 号）第 3 条第 3 項の規定に基づき、住居表示を実施すべき区域を次のとおり告示する。

周南市長 木村 健一郎



1 実施区域

(1) 周南市^{はすがえき}蓮ヶ浴一丁目

(2) 周南市^{はすがえき}蓮ヶ浴二丁目

(3) 周南市^{ひがしきたやま}東北山一丁目

(4) 周南市^{ひがしきたやま}東北山二丁目

(5) 周南市^{きたやま}北山一丁目

(6) 周南市^{きたやま}北山二丁目

(7) 周南市^{みやまちょう}御山町

(8) 周南市^{うらやま}浦山一丁目

(9) 周南市^{うらやま}浦山二丁目

2 実施する期日

平成 27 年 8 月 31 日

3 住居表示の方法

街区方式

4 街区符号及び住居番号

別図のとおり